

2016年2月15日

【ALL 信州観光活性化ファンド】
一般社団法人 信州・長野県観光協会との
長野県の観光活性化に関する「包括的連携協定」の締結について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社が運営する「ALL信州観光活性化ファンド」(※1)は、本日、一般社団法人 信州・長野県観光協会（以下「信州・長野県観光協会」という。）(※2)との間で、長野県の観光活性化に関する「包括的連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

ALL信州観光活性化ファンドは、本協定に基づき、信州・長野県観光協会と連携・協力のもと、長野県における観光消費額等の増大を図り、長野県の経済・雇用を支える基幹産業である観光産業の発展に向けた取り組みを推進すべく、県内の地域連携DMO及び県内地域DMO・観光エリアの活動を支援してまいります。

連携・協力事項は、以下の通りとなります。

- (1) 自立化・継続化を可能とする収益事業の創造・育成に関する支援
- (2) 収益事業の発展に必要な資金に関するファイナンススキーム構築に関する支援
- (3) 収益事業の効果検証を可能とするマーケティングデータの整備に関する支援
- (4) その他、相互の専門的スキルを必要とする地域活動に関する支援

※1 ALL信州観光活性化ファンドは、機構のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社が、株式会社八十二銀行を含めた長野県内に本店を有する全ての地域金融機関の出資の下、長野県の観光を軸とした地域経済活性化を目的として、八十二キャピタル株式会社と共同で設立したファンドで、パイロット地域である「山ノ内町」でのDMOである「株式会社WAKUWAKUやまのうち」に対し投資を実行しています。

※2 協会は、従来からの観光誘客に留まらず、日本版DMOを志向したマーケティングに基づく観光産業の活性化に向けた取り組みを開始しています。協会の概要については、下記をご参照ください。

※3 DMO(Destination Marketing/Management Organizationの略)とは、観光地域のマーケティング・プロモーション・ブランディングの他、品質・安全・資源の管理等を担う機関のことです。

記

【信州・長野県観光協会の概要】

名称	一般社団法人 信州・長野県観光協会
所在地	長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁1F
設立日	1960(昭和35)年12月14日
代表者	理事長 野原 莞爾
設立目的	長野県の豊かで美しい自然と多彩な伝統、文化を活かし、観光振興に関する事業を行うことにより、長野県の観光産業の成長を図り、もって県民の生活、文化の向上と地域経済の発展に寄与すること

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590